

当レポートは6枚組です。

【臨時レポート】

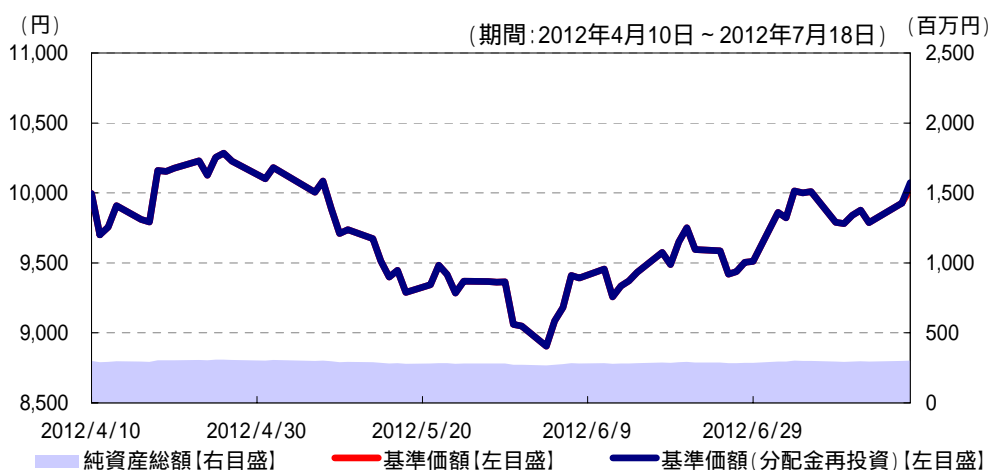
Navio 南アフリカ債券ファンド 初回分配のお知らせ

追加型投信 / 海外 / 債券

平素は弊社商品「Navio 南アフリカ債券ファンド」(設定日:2012年4月10日)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
「Navio 南アフリカ債券ファンド」は、2012年7月18日に初回分配(第3期)を実施いたしました(なお、第1期、第2期は分配を行っておりません)。当期の分配金は、金利水準や基準価額水準等を勘案し、45円(1万口当たり、税引前)といたしました。

運用経過の詳細につきましては、マンスリーレポート等をご参照ください。

基準価額の推移



第3期の分配金
(2012年7月18日)

45円
(1万口当たり、税引前)

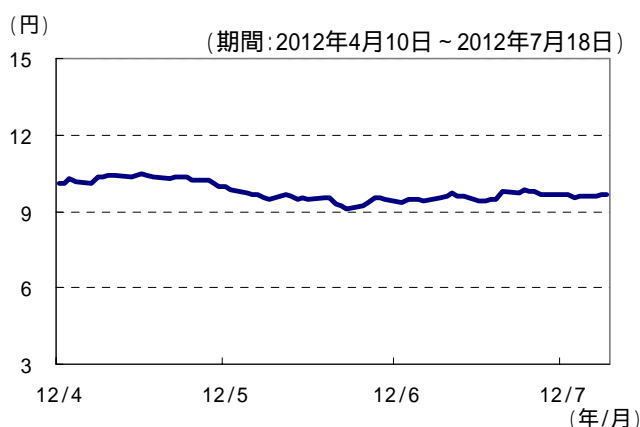
運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

第3期末の基準価額
(2012年7月18日)

10,029円

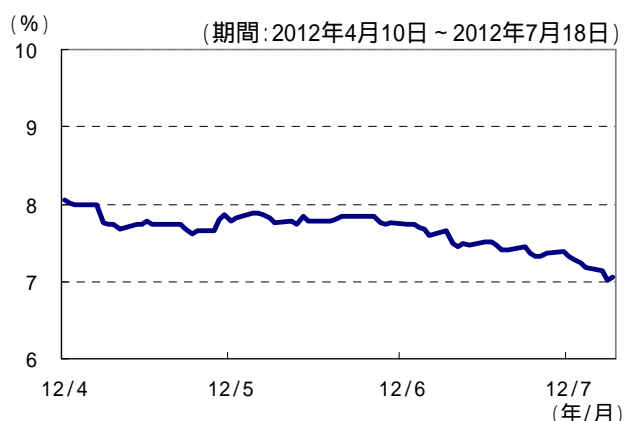
・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬(純資産総額に対し、年率1.365%(税抜1.3%))控除後の値です。
・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

為替の推移



(出所)ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ投信作成

債券利回り推移



・上記利回りはJPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(南アフリカ)の最終利回りです。
・当該指数はファンドのベンチマークではなく、上記利回り推移はファンドの運用実績とは異なります。

(出所)ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ投信作成

【当資料で使用している指数について】

JPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイド:
JPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。

・上記グラフは為替変動を考慮しておりませんので、外国債券の利回りがそのまま投資成果となるわけではありません
・上記各グラフは過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

Navio 南アフリカ債券ファンド

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

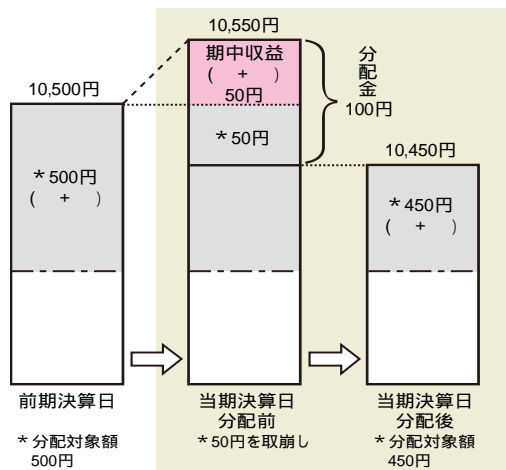


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

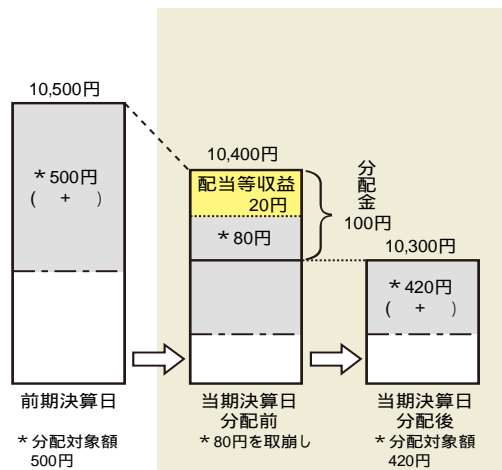
分配対象額は、経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益ならびに 分配準備積立金および 収益調整金です。
 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



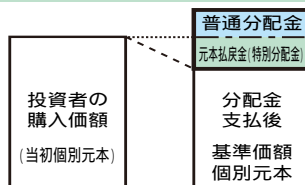
(前期決算日から基準価額が下落した場合)



上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。
 分配準備積立金: 当期の経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。
 収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

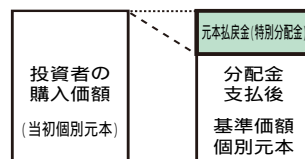
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

Navio 南アフリカ債券ファンド

ファンドの目的・特色

Navio(ナビオ)とは、三菱UFJ投信がご提供する、単一国の債券に投資するファンドシリーズのブランド名です。

ファンドの目的

南アフリカランド建ての債券を実質的な主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざします。

ファンドの特色

- ・南アフリカランド建ての債券が実質的な主要投資対象です。
- ・南アフリカの国債、政府機関債、政府保証債ならびに南アフリカランド建ての国際機関債等に投資を行い、主として利子収益の確保をめざして運用を行います。金利や物価の動向、経済情勢や投資環境等を勘案してポートフォリオを構築します。
- ・実質的な組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。
- ・運用は主に南アフリカ債券マザーファンドへの投資を通じて、南アフリカランド建ての債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

< 主な投資制限 >

- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

< 分配方針 >

- ・毎月18日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、安定分配を行うことをめざします。(第2回決算日(2012年6月18日)まで分配は行いません。)
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

(為替変動リスク)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

(ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ投信株式会社
 受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社
 販売会社(購入・換金の取扱い等) 後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 ...三菱UFJ投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会(社)投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

Navio 南アフリカ債券ファンド
投資リスク
その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のペビーフンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

手続・手数料等
お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行う場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	ヨハネスブルグ証券取引所の休業日、ヨハネスブルグの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日、その他ロンドンにおける債券市場の取引停止日は、購入・換金のお申込みができません。2012年の該当日は4月27日、5月1日、5月7日、6月4日、6月5日、8月9日、8月27日、9月24日、12月17日、12月25日、12月26日です。なお、休業日および取引停止日は変更される場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2012年4月10日設定)
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。
決算日	毎月18日(休業日の場合は翌営業日) 第1回目の決算日は2012年5月18日
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。(第2回決算日(2012年6月18日)まで分配は行いません。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。

Navio 南アフリカ債券ファンド
手続・手数料等

ファンドの費用・税金

・ファンドの費用
【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】

お客さまが直接的に負担する費用

購入時

購入時手数料	購入価額 × 2.625% (税抜 2.5%) (上限) 販売会社にご確認ください。
--------	--

換金時

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額 × 年1.365% (税抜 年1.3%)
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、監査費用、外国での資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限ります。)には消費税等相当額が含まれます。

お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

・税金

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料のご利用にあたっての注意事項等

投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。/販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。/投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。/投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認ください。

当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三菱UFJ投信が作成した資料です。/当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。/当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。/当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

(ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

 お客さま専用
 フリーダイヤル  **0120-151034**
 受付時間 / 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日・12月31日 ~ 1月3日を除く)

 <オフィシャルサイト> <http://www.am.mufig.jp/>
 <モバイルサイト> <http://k.m-muam.jp/a/1/3>
 基準価額・分配金をメール配信(*メール配信対象外ファンドもあります。)

販売会社情報一覧表

ファンド名称:Navio 南アフリカ債券ファンド

商号	登録番号等	加入協会
株式会社 ゆうちょ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第611号	日本証券業協会